

# 秋の火災予防運動



11月9日から15日まで

## 住宅防火

### いのちを守る7つのポイント

#### 対策4

お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



#### 対策3

火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。



#### 対策2

寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。



#### 対策1

逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。



#### 習慣2

ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。



#### 習慣1

寝たばこは、絶対やめる。



#### 習慣3

ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



ほのお  
イザミ45 炎

気をつければ火事は防げる！



『忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認』 全国統一防火標語

『消したはず でも見直そう もう一度』 猪名川町防火標語

作成

猪名川町防火協会 猪名川町消防本部

猪名川町紫合字古津側山4-10

TEL766-0119 FAX766-8831

## 放火対策、していますか？

火災は毎年6万件近く発生しており、そのうち1万件以上が放火及び放火の疑いによるもので年々増加傾向にあります。特に平成に入ってからその傾向が顕著になっており、この10年間は常に火災原因の上位を占めています。

放火される対象は無差別であり『燃えやすいもの』であれば何でもターゲットになります。また、放火は人気の無い夜間(午後10時から明け方4時まで)に多く発生しています。このため火災の発見が遅れ、逃げ遅れることが多く、煙などに巻かれて死亡する確率が高くなります。

### 簡単にできる放火対策

- 家の周りは整理整頓し、雑誌・新聞などの燃えやすいものを置かない。
- 物置や車庫などには、必ず鍵をかけておく。
- ごみは決められた収集日の朝に出す。
- 家の周りや駐車場は、外灯などを付けて明るくする。
- 車やバイクのボディカバーは燃えにくい材料(防災製品等)を使う。
- 地域みんなで声かけと見守りを。



## 住宅用火災警報器いざというとき、作動しますか！？

住宅用火災警報器は平成18年から設置が義務化され、各種広報等で設置推進を図って来ましたが、その結果、猪名川町の最新の設置率は80%までになりました。設置率は向上しましたが、設置義務化から10年以上が経過し、電池切れ等により火災時に作動しないというおそれがあります。**いざ！という時にきちんと住宅用火災警報器が作動するように以下のことを実施しましょう。**

☆ **定期的に作動確認をする。(ボタンを押す、ひもを引くと確認できます。)**

音が鳴らない場合は電池切れが機器本体の故障が疑われます。

☆ **10年以上経過した住宅用火災警報器は新しいものと買い替える。**

現在販売している住宅用火災警報器の電池寿命は約10年といわれていますが、設置義務化初期には電池寿命が短いものも販売していました。また、電子部品の寿命も考慮すると、10年を目安に交換することをおすすめします！

## 悪質訪問販売にご注意を！！

住宅用火災警報器の設置が義務付けられたことにより、不適正な契約での訪問販売が発生しています。また、以前から悪質な消火器販売業者による消火器の訪問販売も横行しています。このようなトラブルに遭わないように次のことに注意しましょう。

- 消防職員が住宅用火災警報器や消火器を販売することはありません。
- 購入や設置工事を依頼する場合は、信頼できる業者を選びましょう。
- 悪質な訪問販売で契約してしまった場合、一定期間はクーリングオフにより契約解除が行えます。

「きらっといながわ」にイナショー45炎が登場しているよ！このQRコードから見てね！



「きらっといながわ」  
QRコード